

うつ病・統合失調症・身体に障がいのある方

社会保険労務士
溝上 裕紀

障害年金のお手続き 忘れていませんか？



こんな病気やケガが対象になります

- うつ病
- 知的障害
- 双極性障害
- 発達障害
- 統合失調症
- 身体の病気やケガ…など
- 自閉症

∥ 障害年金受給のための4つのポイント∥

1 年齢

20歳～64歳の方

2 初診日

原則初診日から1年
6ヶ月経過している
こと

3 年金の納付

初診日の前々月まで
に一定の年金を納め
ていること

4 障害の状態

国が定める認定基準
に該当していること

こんな方も受給の可能性が 있습니다

- ・就労中の方
- ・初診日が10年以上前の方
- ・障害者手帳が無い方
- ・自分の病気が障害年金に該当するかわからない方

《受給事例》

諦めずに
お問い合わせください！

女性（30代 / 就労中）

【傷病名】うつ病 【初診日】10年以上前

【決定した年金】障害基礎年金2級

【支給額】約78万円/年 + 遡及分約400万円

着手金
相談料 **0円**

スマホで簡単相談♪ 3ステップ

1. QRコードを読取
2. 友達追加
3. 必要事項を入力



ご相談は無料です！お気軽にお問い合わせください。

ゆうき社会保険労務士事務所

代表 溝上 裕紀

HPIはこちらから

〒556-0003

大阪市浪速区恵美須西3-16-6

ブランドール恵美須303



<https://sr-yuuki.com>

080-3763-6777